

労働者派遣事業に関する情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」第 23 条第 5 項の規定により、情報を提供致します。

対象期間 令和 6 年 8 月 1 日 ～ 令和 7 年 7 月 31 日
事業所名 エース株式会社
事業所所在地 和歌山県岩出市西野 202-3
派遣労働者の数 (令和 8 年 6 月 1 日付) 154 人 / 派遣先事業所数 41 件

料金に関する事項 (令和 7 年度実績)

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1 日(8 時間あたり)の額)	13,636 円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1 日(8 時間あたり)の額)	8,828 円
マージン率 (少数点第 2 位以下を四捨五入)	35.2 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記の事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・従業員給与、交通費、通信費、郵送費、オフィス賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

キャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記事業所になります。 連絡先 0736-61-1123

キャリア・アップに資する教育訓練

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
入職時基礎訓練				
派遣就業について	初めて派遣する労働者	OJT	有給	無
安全ルール	初めて派遣する労働者	OJT	有給	無
職能別訓練				
職場でのビジネスマナー	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
職種転換訓練				
営業職基礎研修	派遣労働者	OJT	有給	無
資格取得支援教育	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
パソコン機器操作訓練	派遣労働者	OJT	有給	無
階層別訓練				
リーダーシップ研修	派遣労働者	OJT	有給	無
その他の教育				
コンプライアンス研修	派遣労働者	OJT	有給	無
情報管理研修	派遣労働者	OJT	有給	無
P D C A サイクル研修	派遣労働者	OJT	有給	無

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ・労使協定の有効期間の終期	締結済み 弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者 令和 8 年 3 月 31 日
---	--

その他参考事項

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険・年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断・キャリアカウンセリング